

情報提供

法第 23 条第 5 項に基づき以下の情報を公開します。

2015 年度

1. 派遣労働者の数	4 人
2. 派遣先の数	1 社
3. マージン率	47.9%
4. 労働者派遣に関する料金の平均額	38,710 円 (8 時間換算)
5. 派遣労働者の賃金額の平均額	20,167 円 (8 時間換算)
6. 教育訓練に関する事項	以下資料参照
7. その他参考事項	$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$

スキルの標準体系：

社内におけるスキルセットの標準体系に関して、社員専用 Web サイトにて公開・共有を行っている。
当スキル体系は、ITSS をベースに軽量化して策定したものである。

キャリア設計（長期計画）：

10 年先を目途に、開発部各人（職制に限らず全員）に自身のキャリア設計を資料課化して貰っている。
キャリア設計の策定には、キャリア開発グループが適宜（特に年度初め、及び適宜の方向修正）支援を行っている。
実行支援という点では、グループ内の上長・メンバー間の協力、新規案件への配置時には営業的に条件をより多く満たす案件・顧客を選定するよう努力するなどを行っている。
キャリア設計内容は、上述の Web サイトにて公開し、社内の全員が閲覧可能となっている。

年次目標：

前述のキャリア設計とリンクした形で、1 年分の目標としての資料を作成し、年度内の考課時、及びその他の時点で適宜（例えば関与する業務の変化時、達成状況などにより）チェックし、進捗の確認・問題点の分析・達成支援方法の検討・短期目標の置き換えなどのフォローを行っている。
年次目標も、最新版が常に前述の Web サイトから社内の全員が閲覧可能となっている。

スキルマップ：

各人が取得しているスキル要素に関しては、各人別のスキルマップという形で資料化され、前述の Web サイトから社内の全員が閲覧可能となっている。

新人教育：

過去の教育カリキュラムを上述の Web サイトにて公開し、社内の全員が閲覧可能となっている。
教育の必要が生じた場合、その時点で必要となる技術要素・その他でカスタマイズ、見直しなどを行い、担当者を設定の上で実施する。実施内容、進捗などの情報は、全て上述の Web サイトに保存する。

非新人の教育：

教育内容は、その時点で各人が保有するスキルセット／レベルに応じて変わってくる（単純に経験年数で設定すべきものではない）。

手段として概ね下記のもの挙げられる：

- ・社外研修（有償・無償を問わず）

社員専用の通信方法・情報共有手段により、お勧めの外部研修情報を公開している。

特に、特定個人が対象となりそうなものも通年で検索を行っており、望ましいコンテンツが存在する場合には個人宛に研修情報を通知している（参加自体は本人の意思に任せている：強制はしていない）。

- ・自社内ワークショップ／ハンズオンなど

毎月行う全社定例会にて、業務上必要となる、或いは今後必要・重要となりそうな要素に関して、適宜でワークショップやハンズオンなどを行っている。

ここでは、個人別に最適化した実施内容と言うよりは、全社的に共有してきたい要素に関しての習得を主目的とする。

但し、ワークショップ内での役割設定／グルーピングなどで、習熟レベルなどに応じて設定を行うことも有る。